

# 津久戸小・江戸川小統合等検討協議会だより



平成 22 年 9 月 28 日（火）に江戸川小学校において『第 2 回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会』が開催されました。〔出席委員：13 名（欠席委員なし） 傍聴者：22 名〕

協議会では、（１）副会長の選出について（２）今後の開催日程について（３）次回以降の議題について（４）委員以外の方の出席について（５）その他の事項として、議事録の発言者表記方法について、傍聴者の『津久戸小・江戸川小統合等検討協議会への意見・感想カード』の取り扱いについて、協議が行われました。協議の内容については、下記のとおりです。

## 副会長の選出について

**副会長…奈須野委員（笹笠地区町会連合会副会長）と穴戸委員（津久戸小 P T A 副会長）の 2 名に決まりました。**

前回協議会において、会長には、中村委員（榎地区町会連合会会長）が選出され、座長には、中井委員および福村委員（両校 P T A 会長）が選出されました。今回の協議会で、副会長を選出したことにより、本協議会の役職がすべて決定しました。今後は、この体制の下、協議を進めていくことになります。

## 今後の開催日程について・次回以降の議題について

**今後の開催日程について…第 5 回までの開催日時・会場が決まりました。**

今後の日程については、下記のとおり、第 5 回までの開催日程が決まりました。ただし、冬休み等や議題の流れを考慮し、場合によっては一回休むなどの柔軟な対応をしていくことも同時に決まりました。

- ⊗ 第 3 回 …平成 22 年 10 月 21 日（木） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- ⊗ 第 4 回 …平成 22 年 11 月 16 日（火） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分
- ⊗ 第 5 回 …平成 22 年 12 月 16 日（木） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

会場はいずれも、江戸川小学校 3 階 ランチルーム です。

変更することもありますので、裏面のホームページもご確認ください。

傍聴できますので、希望される方は直接会場においでください。

**次回以降の議題について…次回の議題は『協議会設置に至る経緯と現状について』等です。**

両校 P T A がまとめた提案資料について P T A から説明があり、その後協議が行われました。

協議の結果、次回第 3 回は、P T A からの提案どおり、（１）『協議会設置に至る経緯と現状について』、（２）『適正配置の現状と課題について』を議題とすることに決まりました。

### 【主な意見】

- ・この協議会は、統合の必要性の有無から協議する協議会なので、これまでの経緯等を再整理し、委員間で共通認識をもってから議論を深めていきたい。
- ・地域としても、最初に経緯や考え方等の説明をしてほしい。
- ・平成 4 年の「答申」を現在との違いも含めて、読み直して検証したい。
- ・（事務局）委員の皆様は最新の情報やデータに基づいた議論をしてほしいので、P T A からの提案どおり、最初に経緯や教育委員会の考え方の確認、人口推計等の基礎資料の説明をしたい。

---

---

## 委員以外の方の出席について

設置要綱 6 条 3 項「本協議会は、必要と認めるときは、本協議会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。」

協議会において、委員以外の方の説明又は意見を聞く機会をどのように設けるか、について協議が行われました。

協議の結果、委員以外で推薦したい方がいる場合は、必ず事前に協議会へ提案し、協議会において了解を得た後、次回以降の協議会で機会を設けることが決まりました。

---

---

## その他の事項について

### 議事録の発言者表記方法について

前回協議会において、本協議会の議事録を発言者個人名ではなく、「A 委員、B 委員…」と表記したうえで、区のホームページに掲載することが決まりました。今回は、発言者表記の方法として、前回「A 委員」であった人は毎回「A 委員」と固定するのか、毎回最初に発言した人が「A 委員」と表記するのか、について協議が行われました。

協議の結果、「委員 = A 委員」とし、発言者表記は固定とすることが決まりました。

### 傍聴者の『津久戸小・江戸川小統合等検討協議会への意見・感想カード』の取り扱いについて

これまで事務局において、傍聴の方々に『統合等検討協議会への意見・感想カード』を配付し、ご意見等をいただいていた。今後これらの意見等を委員にも見せるか、について協議が行われました。

協議の結果、次回から事務局がご意見の趣旨をまとめたものを、希望する委員に配付することに決まりました。

#### 【主な意見】

- ・傍聴者の方も、いろいろなご意見をお持ちであると思うので、委員としても把握したい。
  - ・建設的なご意見なら伺いたいと思うので、是非、そのようなご意見をお寄せいただきたい。
- 
- 

【事務局】 新宿区教育委員会事務局 教育施設課 学校適正配置担当

〒164-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

【ホームページ】 [http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04\\_0406\\_03u.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html)

牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています

